

# はじめに



本市では、環境基本条例に基づく環境基本計画を1994年に全国に先駆けて策定しました。その後、時代の変化に応じて変遷する環境問題に対応するため、2002年の一部改訂を経て、2011年3月に全面改定を行い、「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」を「めざすべき環境像」と定め、環境行政を総合的かつ計画的に推進しています。

今日の環境問題は、地域の問題から地球規模の問題まで、その対象が広範囲に及ぶとともに、国内外に影響しあう場合が多いことから、公害問題に取り組んだ経験により培われた本市の環境技術や地球温暖化対策のノウハウなどを、アジア諸国をはじめ諸外国における環境対策に役立てていくとともに、“エコ暮らし”をキャッチフレーズとした、「低炭素」、「資源循環」、「自然共生」の各分野での環境配慮行動の輪を広げる取組を市民・事業者の皆様と協働して進めています。

市といたしましては、環境基本計画で掲げる「めざすべき環境像」を達成するため、引き続き、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入拡大を含めた地球温暖化対策を進めるとともに、来年2月には、本市における産・学・公・民の連携拠点として川崎区殿町地区に環境総合研究所を開設し、これまで蓄積した環境技術やノウハウの国内外への情報発信などを推進してまいります。一方において、3Rの取組を一層推進するために、全市域でのプラスチック製容器包装の分別収集を実施してごみを減らし、普通ごみの週2日収集を来年秋から実施します。また、私たちの生活を支える自然の恵みを後世に残すため、市民100万本植樹をはじめ緑化の推進などの取組を進めてまいります。

昨年3月に発生しました東日本大震災後の市内放射線の測定や電力需給対策など市民生活の安全安心を守る取組につきましても引き続き進めてまいります。

この環境基本計画年次報告書は、環境基本計画の進行管理のため、2011年度における市の環境の現状と施策の実施状況を取りまとめたものであり、今後の施策推進に活用してまいります。

本書を御覧いただきまして、本市の環境の現状を御理解いただくとともに、本市の環境施策に対する、市民の皆様からの貴重な御意見・御要望をいただければ幸いに存じます。

2012年12月

川崎市長

阿部孝夫